

[産業振興]基本計画施策表

章	節	項	細項目	担当課	ページ
産業振興	農林業	生産基盤の整備	土地改良の推進	農政課	157
			農道の整備	農政課	157
			農業用排水路の整備	農政課	157
			水資源の確保	農政課	157
		農用地の保全	優良農地の確保	農政課	160
			農業経営基盤強化促進事業の推進	農政課	160
		農業の集団化と担い手の育成	認定農業者の育成	農政課	162
			経営体の育成	農政課	162
			農業後継者の育成	農政課	162
		農業経営の改善	土地利用の合理化	農政課	164
			技術革新の推進	農政課	164
			特産物の栽培促進	農政課	164
			施設園芸の推進	農政課	164
			観光農業の推進	農政課	164
		流通の改善	出荷体制の充実	農政課	167
		林業の振興	森林環境の整備	農政課	168
			特用林産物の生産	農政課	168
		工業	工業の振興	工業団地の整備	商工観光課
	中小企業技術支援			商工観光課	170
	後継者育成支援			商工観光課	170
	新たな企業・産業の導入		企業誘致の推進	商工観光課	173
	環境問題への配慮		環境汚染への対応支援	商工観光課	174
		住工混在の解消	商工観光課	174	
	商業・サービス業	商業基盤の整備	中心市街地の活性化	商工観光課	175
			中心街の商業機能充実	商工観光課	175
			近隣商業の整備促進	商工観光課	175
			駐車場の整備	商工観光課	175
			業務機能の整備充実	商工観光課	176
	中小企業	経営の近代化促進	指導体制の充実	商工観光課	179
			経営研修等の推進	商工観光課	179
			事業資金の貸付等	商工観光課	179
	観光	観光資源の整備	観光施設の整備	商工観光課	181
観光行事の活用			商工観光課	181	
産業の観光化			商工観光課	181	
推進体制の整備		観光協会の活性化	商工観光課	183	
流通機能	流通機能の充実	圏央道整備に向けた流通拠点の整備	企画政策課	184	
雇用	雇用の充実	雇用の促進	商工観光課	185	
		勤労者福祉の充実	商工観光課	185	

## 第1節 農林業

### 第1項 生産基盤の整備

#### 現況と課題

##### 土地改良の推進

本市の土地改良については、昭和 27 年に西部土地改良区を施行し、現在まで 26 地区の事業が完了し、施行面積は 3,227ha となっています。

未整備地区については、市、農林振興センター等の関係機関により事業を推進しているところですが、整備を必要とする地区は立地条件に伴う事業費の増大や農産物価格の低下による農業所得の減少等が事業実施を困難にしています。

また、農業者の高齢化および後継者不足が年々進んでいることから、農地を有効に活用するために、担い手への利用集積を進めていくことが重要な課題となっています。

##### 土地改良事業

平成21年2月1日現在

完了		施行中	
地区数	面積 (ha)	地区数	面積 (ha)
26	3,227	1	4

##### 農道の整備

昭和 50 年より農道舗装を実施し、平成 20 年度まで 221.1 kmを整備しました。今後は、土地改良事業等により新設された農道も含め、未舗装分の早期整備と適正な維持管理が必要となります。

また、生産基盤の整備に伴う生産意欲の向上と、消費者ニーズに応える高品質で安価な作物を供給する上でも、荷傷み、砂塵等の被害防止のため早急な対応が求められています。

##### 農業用排水路の整備

昭和 45 年以前に土地改良事業を実施した地区の用排水路は、ほとんどが土水路で土砂の堆積等により通水に支障をきたしているほか、生活排水の流入による汚泥化が進んでいます。本来の農業用排水路としての機能低下はもとより、悪臭等による生活環境の悪化を引き起こしていることから、これらの地区に事業費補助や資材の支給を行い、整備を進めています。

また、農用地の宅地化や耕作放棄地が増加する中で、用排水路は地元農家が維持管理を行っています。年々高齢化も進んでいることから、負担の軽減と生活環境の保全のため計画的な整備が必要となっています。

##### 水資源の確保

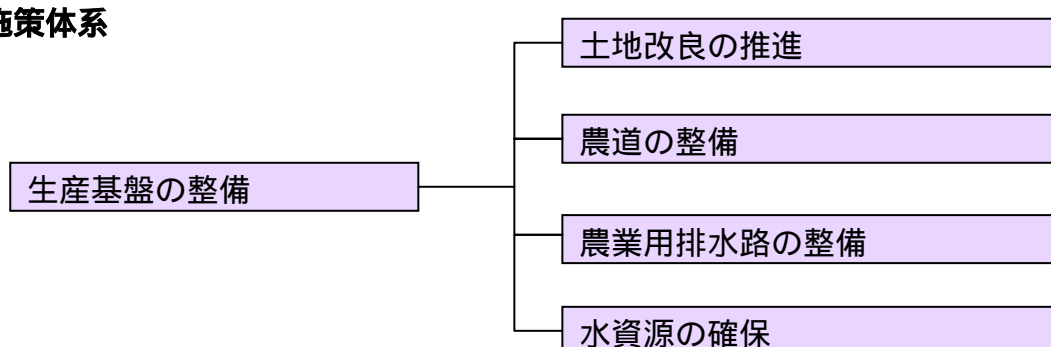
市内 71 か所のため池の造成時期は江戸時代から昭和初期と古く、漏水や堤体法面<sup>80</sup>の浸食等が進み、かんがい用水に支障をきたしています。

昭和 40 年代以降に土地改良事業を実施した地区の農業用水は、両総用水<sup>81</sup>やかんがい用井戸を利用していますが、他の地区 865haは雨水やため池に依存しています。平成 20 年度までに 53 か所のため池が改良または補修されましたが、残りのため池についても計画的な改良や補修整備が必要となっています。

## 基本方針

1. 農業就業者の高齢化と後継者不足の状況から、大規模経営化に向けた担い手の育成を図るため、未整備地区農家の土地改良事業への理解を深めながら、担い手育成型の県営ほ場整備事業を基本として、地域の実情に応じた土地改良事業の推進を図ります。
2. 農業基盤を強化し、生産性の向上と農業環境の改善を図るため、農道の早期整備を推進します。
3. 農業用排水路の整備については、その公共性を考慮し、生活排水の流入による農地の汚染や生活環境の悪化が憂慮される地域について、整備促進を図ります。
4. 農業用水については、両総用水、ため池および地下水を機軸に水資源の確保を図り、新たな水需要に対処します。

## 施策体系



## 事業計画

### 土地改良の推進

1. 現在施工中の県営ほ場整備事業の早期完成を推進します。
2. 未整備地域の農家に対する啓発を図りつつ、土地改良事業を推進します。
3. 大区画ほ場整備事業<sup>82</sup>を推進し、あわせて担い手への農地の利用集積を促進することにより、大規模経営の育成を図ります。

### 農道の整備

1. 幹線道路の早期整備を図るとともに、支線道路の舗装改良を推進します。

2. 既存農道の適正な維持管理に努めます。

### 農業用排水路の整備

1. 公共的要素の高い基幹用排水路については、公共事業での整備を進めます。
2. 地区が行う小規模な用排水路の整備については、事業費補助または資材の支給を行います。
3. 農業施設を地域ぐるみで守り支えていく地区については、農地・水・環境保全向上対策事業<sup>83</sup>補助を行います。

## 水資源の確保

ため池施設の改良または補修については、大規模工事となる地区は公共事業で整備し、小規模工事は地区において整備し、事業費の補助を行います。

### 主要事業

- ・ 県営ほ場整備（瑞穂地区、桂地区）
- ・ 農道整備
- ・ 県営かんがい排水事業
- ・ 湛水防除事業<sup>84</sup>
- ・ 農地・水・環境保全向上対策事業補助
- ・ ため池等整備事業

## 第2項 農用地の保全

### 現況と課題

#### 優良農地の確保

農業経営の自立を目指し、効率的かつ安定的な経営が図れるよう優良農地の確保に努めているところですが、近年、農畜産物の自由化、生産調整の実施、農業従事者の高齢化、農業後継者の減少等により農地を十分に活用できない状況にあります。また、農地転用による優良農地への影響等も懸念されています。

今後も優良農地の確保を推進していくため、農作業の受委託<sup>85</sup>を進める中で農業委員会と連携し、農地の流動化<sup>86</sup>などの農地の有効利用を促進していく必要があります。

#### 農業経営基盤強化促進事業の推進

農地の効率的な利用を図るため、その利用集積について推進していますが、貸し手に対して借り手が土地を選択するなど、貸し借りが進みにくい状況にあります。

こうした中で、他産業と同水準の所得と労働時間の短縮によるゆとりを実感できる農業の確立を図るため、農地の利用権の設定、移転等により農地の集積を図る必要があります。

### 基本方針

農業経営の基盤となる農用地の利用集積は極めて重要であることから、効率的かつ安定的な農業経営体の育成のため、

農地流動化の促進および優良農地の確保を図ります。

#### 施策体系

農用地の保全

優良農地の確保

農業経営基盤強化促進事業の推進

### 事業計画

#### 優良農地の確保

1. 農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の確保を図ります。

2. 耕作放棄地については、解消に向けて認定農業者<sup>87</sup>などの担い手に働きかけ、再生利用を図るとともに、環境保全、市民ニーズへの対応等から市民農園や学習農園等として開放するなど、積極的な活用方法を検討、実施します。

### 農業経営基盤強化促進事業の推進

1. 農用地利用集積事業を推進するため、認定農業者による農地の利用権設定、売買等により面的集積を図ります。

2. 農地流動化の促進が図れるよう、農業委員が地元農家の相談に応じるとともに、JA 長生と連携して支援に努めます。

### 主要事業

- ・ 農地利用集積
- ・ 高生産水田農業<sup>88</sup>促進

### 経営耕地面積（販売農家）

各年2月1日現在

年	区分	計 (a)	田 (a)	畑 (a)	樹園地 (a)
8		259,672	195,419	60,173	4,080
10		245,433	184,477	58,569	2,387
12		229,937	172,295	55,082	2,560
17		203,277	156,937	42,847	3,493

### 専兼別農家数の推移

各年2月1日現在

年	区分	総農家数 (戸)	専業	兼業		
				計	一種兼業	二種兼業
8		2,399	288	2,111	215	1,896
10		2,273	304	1,969	201	1,768
12		1,902	258	1,644	163	1,481
17		1,569	273	1,296	155	1,141

### 農家人口及び農業従事者の推移

各年2月1日現在

年	区分	農家人口			農業従事者		
		総数	男	女	総数	男	女
8		11,122	5,460	5,662	6,150	3,403	2,747
10		10,329	5,049	5,280	5,681	3,171	2,510
12		10,214	4,977	5,217	6,264	3,411	2,853
17		6,838	3,382	3,456	4,494	2,493	2,001

### 経営規模別農家数の推移

各年2月1日現在

年	区分	総数 (戸)	0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 2.5ha	2.5～ 3.0ha	3.0ha 以上	例外規定
8		2,399	573	790	520	254	125	65	71	1
10		2,273	546	733	523	231	111	56	71	2
12		1,902	295	737	449	191	99	55	71	5
17		1,569	217	616	334	173	145		84	0

## 第3項 農業の集団化と担い手の育成

### 現況と課題

#### 認定農業者の育成

本市の農家構成は、兼業農家が大半を占めており、また、労働力の主体も高齢者が中心で担い手不足が深刻となっています。

このような中で、経営感覚に優れた効率的で安定的な担い手となる認定農業者を育成することが求められています。併せて認定農業者を農業経営の中心に位置付け、農用地の利用集積や農作業の受委託などを促進する必要があります。

#### 経営体の育成

担い手や後継者が減少している中で、夫婦・親子などの家族から成る経営体のうち、意欲ある経営体に対して機械、設備の導入による省力化の促進や企業的経営のノウハウや経営管理を研修指導することにより、優良な経営体を育成し、経営形態も家族経営体から法人化を図る必要があります。

稲作中心の土地利用型農業においては、大型農業機械や施設投資の抑制等を行い、ミニライスセンター<sup>89</sup>を設置して生産性の向上や低コスト化を図り農業経営者の組織化を進めてきました。

しかし、農業の兼業化や高齢化が依然として続いている現状を踏まえ、規模の拡大など経営の改善に努める農業経営体を核として、兼業農家や高齢農家を構成員とする地域ぐるみでの営農集団を設置し、農業生産法人の育成を図る必要があります。

#### 農業後継者の育成

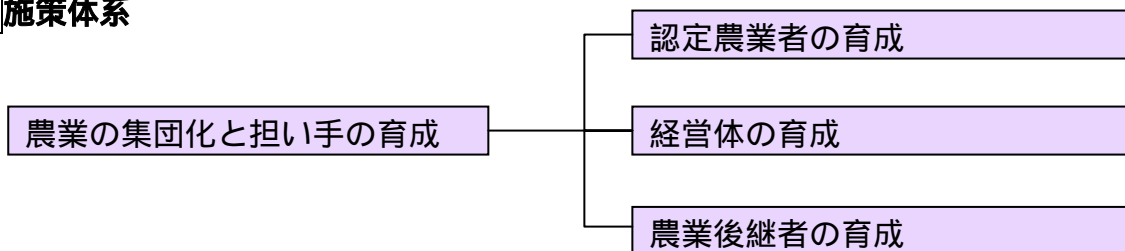
農業後継者については、各種事業を通じて育成に努めていますが、後継者が他産業へ従事し新規就農者も少なく、高齢化が進むなど農業を取巻く環境は依然厳しい状況にあります。

今日、こうした状況に歯止めをかけることが求められており、就業者、後継者の確保および育成に努めていく必要があります。

### 基本方針

1. 本市農業の中枢を担う農業経営者に対し、機械・施設・新技術の導入による省力化、企業的経営のノウハウや財務管理・生産管理を習得できる研修指導体制を整備しながら、新たな認定農業者の育成を図ります。
2. 農地の保全・有効利用・規模拡大を図るとともに、機械や施設の共同利用により大型農業機械や施設投資の抑制に努めながら、各地域に即した農業経営者の組織化および法人化を推進します。

施策体系



事業計画

**認定農業者の育成**

1. 茂原市農業経営改善支援センターを中心とし、相談支援活動を実施しながら、農業基本構想に基づく認定農業者等を育成します。
2. 農地の流動化、作業受委託の推進、資金融資等の支援を進めます。

**経営体の育成**

1. 地域ぐるみで土地の有効利用を進めていくため、既設の組織の強化を図るとともに、兼業農家を含めた地域営農集団の組織化を推進します。

2. 機械、施設の共同利用による省力化を促進します。
3. 農業経営の合理化、近代化を図るため、法人化を促進します。

**農業後継者の育成**

1. 国・県の農業関係機関および各協議会との連携を図りながら、研修会や講習会等を活用し育成を図ります。
2. 近代的施設とその整備に対する効率的な制度資金の活用等についての支援を進めます。



## 第4項 農業経営の改善

### 現況と課題

#### 土地利用の合理化

本市の経営耕地面積は平成 17 年時点で 2,076ha で、そのうち水田が 1,569ha で全体の 75.6%を占め、畑は 463ha で 22.3%となっており、各農家においては水稲と野菜の複合経営が主流となっています。

水田が経営耕地面積全体の 7 割以上を占める状況の中で、米の生産調整が実施されてきたため、米に代わる作物の生産に向けて、客土、暗渠排水事業を施し、麦、大豆等の作物を取り入れ、畑を含めた生産性の高い輪作農法を進めてきました。

農地は優れた保水機能と地域環境保全の役割を持っていることから、これを堅持し、合理的に利用できるよう整備していく必要があります。

#### 技術革新の推進

現在、園芸作物については、省力的で生産性の高い溶液栽培<sup>90</sup>や省エネルギー施設等の設置が進められており、水稲においても、低コスト稲作が導入され、生産性向上に努めていますが、さらに新しい生産方式の導入、栽培技術の普及を進めていく必要があります。

#### 特産物の栽培促進

本市は自然条件に恵まれており、国の産地指定を受けた秋冬ネギの生産をはじめ、生産者の高齢化に対応するため労力の軽減を図り安定的な収益が見込める「ミニネギ」も順調に販売額を伸ばしています。

今後、産地間競争に勝ち残っていくためには、他の特産物の掘り起こし、さらには消費者動向に合わせて付加価値のある農産物の栽培促進が必要となります。

#### 施設園芸の推進

本市の施設園芸では、トマト、キュウリ、イチゴ、バラ等が生産されています。

栽培農家は全農家の 4%にあたる 63 戸であり、他の部門から見ると少ない状況ですが、地産地消および食の安全・安心への関心が高まる中で、地元消費の増加が見込まれるため、都市型農業への指向を高めつつ生産力の向上を図っていく必要があります。

#### 観光農業の推進

イチゴ狩りやひめはるの里への農産物直売所の設置など、観光農業に取り組んできましたが、通年的な観光農業を目指すためには、レジャー施設、体験ほ場、地元生産物販売・加工施設等の整備を進めていく必要があります。

### 農業産出額の推移

(単位:千万円)

年	区分	総額	耕種計	耕種						畜産
				米	雑穀・豆類	いも類	野菜	花き	その他	
8		695	618	313	17	7	232	21	28	77
10		762	660	276	14	8	312	19	31	102
12		636	539	257	13	7	208	19	35	97
17		674	577	291	12	6	220	18	30	96

### 家畜飼養農家数及び頭羽数の推移

各年2月1日現在

年	区分	乳用牛		肉用牛		豚		鶏	
		飼養農家数	頭数	飼養農家数	頭数	飼養農家数	頭数	飼養農家数	羽数
8		14	495	3	50	4	118	7	4,790
10		12	496	1	6	3	127	3	4,020
12		13	481	0	0	2	-	2	-
17		11	401	0	0	2	-	2	-

### 主要農産物の作物別農家数と面積

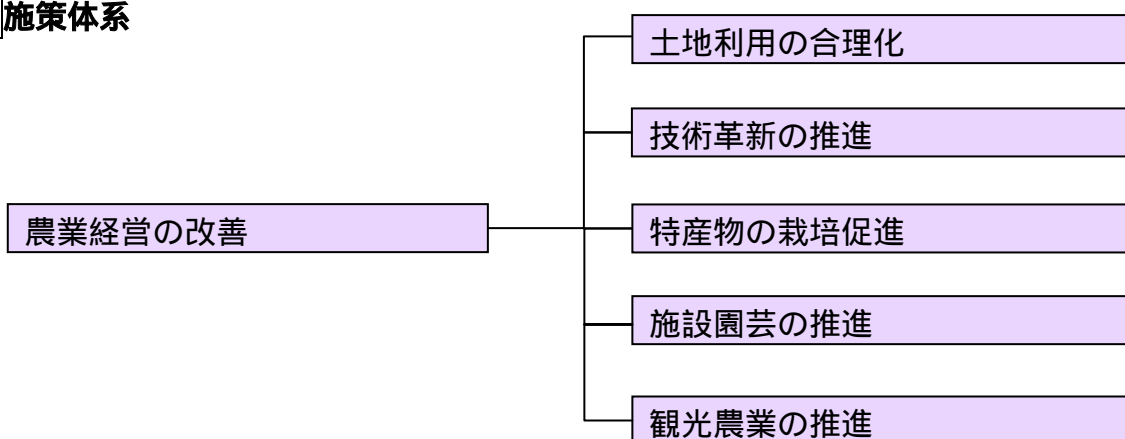
各年2月1日現在

年	8		10		12		17	
	農家数	面積 (ha)	農家数	面積 (ha)	農家数	面積 (ha)	農家数	面積 (ha)
名称								
水稻	2,275	1,615	2,160	1,526	1,786	1,287	1,469	1,395
らっかせい	470	65	520	53	-	-	160	19
ねぎ	741	125	814	122	282	113	330	85
だいこん	809	13	899	15	57	2	213	4
たばこ	19	37	21	37	16	38	14	35
きゃべつ	448	11	560	11	74	5	163	5
さといも	620	11	662	13	57	3	161	4
なす	-	-	-	-	43	2	215	4

## 基本方針

1. 農業従事者の高齢化、担い手や後継者不足が進む中で、所得の向上と魅力ある農業を目指します。また、生産性の向上を図るとともに、近代化された機械施設の共同利用や栽培技術の革新等を推進します。
2. 首都圏郊外の立地条件を生かして、大都市住民や地元消費者を対象とした付加価値の高い生産物を供給する都市型農業の展開を図ります。

## 施策体系



## 事業計画

### 土地利用の合理化

生産体制の確立に向けて、農地の集積、水田の条件整備を図り生産性の高い土地利用型農業を推進します。

機械施設の整備、計画生産を積極的に推進します。

### 技術革新の推進

各作物に対し、作業の省力化、生産性向上を図るため新技術導入や地域の特産的な作物開発に向けた体制整備を国・県の農業関係機関と連携し、積極的に推進します。

### 施設園芸の推進

農業経営の近代化に向けた出荷体制や施設ほ場の集団化、省力化のための機械化を促進し、栽培面積の拡大を図ります。

### 特産物の栽培促進

地域振興作物および産地の指定を受けている作物を中心に、労働力の確保、

### 観光農業の推進

通年型観光農業を目指し、観光農園、市民農園、農産物直売所などの充実を図ります。

## 第5項 流通の改善

### 現況と課題

#### 出荷体制の充実

生産組合などにより組織化された生産者については、生産物の出荷が農協系統により首都圏市場に向けて計画的に行われており、その他個人等については、主に農産物直売所等地元市場に出荷されています。

今後、個人出荷等についても、首都圏の生鮮食料基地として1か所に集荷し、共同選別して出荷できるような体制づくりや、地元消費者に新鮮で安全安心な農産物を供給できるような地産地消を推進する直売所の充実を図るなど流通体制を強化していく必要があります。

### 基本方針

農業経営の近代化を図るとともに、特産地化と計画生産を推進し、消費者ニーズに対応できる広域的な出荷、流通体制を強化します。

また、地元消費者に新鮮で安全安心な農産物を供給できるよう直売所等地元市場の流通体制強化を推進します。

### 施策体系

流通の改善

出荷体制の充実

### 事業計画

#### 出荷体制の充実

1. 共販体制を再整備し、中央および地元市場への出荷や産地直売体制を推進します。

2. 共同による集出荷体制を充実し、生産者の作業負担軽減と流通コストの削減を図ります。

3. 直売所等地元市場の流通体制強化を推進します。

## 第6項 林業の振興

### 現況と課題

#### 森林環境の整備

本市の森林面積は、市全体面積の17.1%にあたる1,711haで、林地開発等により年々減少傾向にあります。

また、所有者の多くは1ha未満と小規模なため収益性が低く、林業を専従とする人は少なく、枝打ちや間伐などの管理が十分に行われていないのが現状です。

森林は、生活・自然環境を保全するなどの様々な機能を有し、豊かな市民生活を維持する上で大きな役割を果たしています。

このため、森林を継続的に保全し、森林生産基盤の整備や造林、保育などを促進する必要があります。

#### 特用林産物の生産

本市では特用林産物としてシイタケを主に栽培しており、茂原市椎茸組合を中心に生産力の確保を図るとともに、他のキノコ類、タケノコ、クリ等の生産を促進していく必要があります。

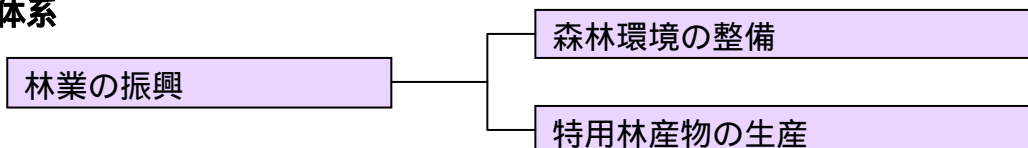
### 基本方針

1. 茂原市森林整備計画に基づき、林業の構造改革と技術革新を通して、人間の活動と環境の調和という視点に立ち、自然的、社会的条件を踏まえ、集落周辺の里山等総合的に森林の保全を図ります。

また、森林組合を林業振興の拠点として、適切な造林および保育を推進します。

2. 森林組合を林業振興の拠点として、特用林産物の生産を促進します。

### 施策体系



## 事業計画

### 森林環境の整備

1. 自然的、社会的、経済的条件を踏まえて、森林の有する機能の維持向上を目指し、保全に努めます。
2. 森林組合と連携を図り、優良な森林の造成、間伐、保育などを実施します。

3. 森林管理のための施設として、林道の維持管理に努めます。

### 特用林産物の生産

森林組合と連携を取りながら、茂原市椎茸組合を中心に、生産力の確保とその他特用林産物の生産振興を図ります。

## 第2節 工業

### 第1項 工業の振興

#### 現況と課題

##### 工業団地の整備

本市の工業は、液晶ディスプレイ、電子デバイス<sup>91</sup>および化学関連が主力業種となっています。

昨今の経済状況では、景気の低迷により消費が落ち込む中、企業においては設備投資を見合わせ、雇用の手控えが続き、若年層の就職にも影響を及ぼしています。地域の就業構造の改善を図り、若年層の地元就業と地域の活性化を図るため、より一層の雇用の場を確保することが必要です。

昭和63年に農村地域工業等導入促進法を活用した茂原工業団地が完成し、立地した企業は主に製造業を中心として事業を展開しています。

現在、造成事業が凍結されている「茂原にいहार工業団地」については、近く供用開始が見込まれている圏央道の進展により、立地環境の優位性が高まっています。また、千葉県が「市町村との共同による新たな工業団地の整備を行う」との方針を掲げたことから、今後は「茂原にいहार工業団地」の早期整備を促進する必要があります。

##### 中小企業技術支援

わが国は、大企業だけでなく中小企業においても高い技術力と優れた品質管理能力を背景に、世界有数の技術大国としての地位を築いてきました。特に企業間の国際競争が激化する中で、常に高い技術力を有し、最先端の技術開発を進める

ことは、立地企業だけでなく地域経済や地域産業の活性化の面からも不可欠な要素といえます。このような状況の中で、日本を代表する最先端の技術力を有する技術者や企業に恵まれてきた本市は、工業を支える中小企業に対して、商工会議所と連携を図り、技術力の向上や先端技術の開発導入をより一層支援していく必要があります。

##### 後継者育成支援

市内の中小企業では、経営者や技術者の高齢化が進む一方で、後継者となるべき人材が他業種に就職するなど、後継者不足となっている企業がみられます。製造業分野では大企業から中小企業までが製品の取引や技術を通して密接に関わっています。特に中小企業では長い期間を通して培った技術力や人脈が、企業経営上の重要な経営資源となっている場合が多く、これらを伝達し継続的に後継者を育成していく必要があります。

こうした背景の中で、本市産業の活力を維持し、多様な就労機会を提供していくためにも、商工会議所と連携を図り、計画的に後継者を育成し、中小企業の持続的発展を支援していく必要があります。

##### 工業の推移

年	区分	事業所数	従業者数(人)	各年12月31日現在
				製造品出荷額等 (万円)
15		126	9,208	38,039,071
16		114	8,962	39,111,005
17		115	8,420	34,447,818
18		110	8,923	33,194,704
19		113	9,698	47,055,707

## 規模別工業数の推移

各年12月31日現在

区分	17			18			19		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等(万円)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等(万円)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等(万円)
総数	115	8,420	34,447,818	110	8,923	33,194,704	113	9,698	47,055,707
3人以下									
4～9	34	193	108,399	29	170	111,215	26	155	113,627
10～19	26	352	441,166	25	348	424,585	35	495	794,670
20～29	17	407	458,749	17	409	520,737	14	351	527,380
30～49	11	460	774,230	10	404	630,025	10	394	509,156
50～99	12	779	1,326,158	16	1,125	1,914,055	12	811	1,396,734
100～199	8	1,102	5,354,166	5	728	7,422,230	9	1,345	7,671,404
200～299	1	X	X	2	X	X	1	X	X
300～499	2	X	X	3	1,312	4,423,423	2	X	X
500～999	3	1,740	4,563,191	2	X	X	2	X	X
1,000人以上	1	X	X	1	X	X	2	X	X
Xの合計		3,387	21,421,759		4,427	17,748,434		6,147	36,042,736

## 産業分類別の状況

区分	17			18			19		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等(万円)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等(万円)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等(万円)
総数	115	8,420	34,447,818	110	8,923	33,194,704	113	9,698	47,055,707
食料品	4	59	43,181	5	118	125,827	7	194	237,076
飲料・たばこ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繊維	-	-	-	-	-	-	-	-	-
衣服	13	190	58,615	13	188	56,497	10	165	53,474
木材・木製品	3	93	70,921	2	X	X	2	X	X
家具・装備品	2	X	X	1	X	X	2	X	X
パルプ・紙	3	75	149,767	3	84	132,230	3	90	195,725
出版・印刷	9	322	383,987	9	268	406,573	9	305	419,597
化学	9	740	2,351,029	8	739	2,806,193	6	619	2,752,035
石油・石炭	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック	8	164	224,356	9	230	244,756	9	212	334,853
ゴム	1	X	X	1	X	X	1	X	X
なめし革	1	X	X	1	X	X	1	X	X
窯業・土石	2	X	X	2	X	X	2	X	X
鉄鋼	1	X	X	1	X	X	1	X	X
非鉄	5	64	100,322	3	58	109,723	3	60	137,466
金属製品	4	142	182,135	3	68	76,083	5	151	141,211
一般機械	19	381	566,621	18	371	564,865	19	346	574,292
電気機械	6	88	88,741	5	77	101,421	7	103	116,437
情報通信機械	1	X	X	-	-	-	-	-	-
電子・デバイス	14	5,000	24,713,833	15	5,545	20,715,141	17	6,332	35,073,579
輸送用機械	1	X	X	2	X	X	2	X	X
精密機械	3	166	716,004	3	157	600,382	3	172	502,828
その他	6	107	233,717	6	108	254,739	4	101	217,453
Xの合計		829	4,564,589		912	7,000,274		848	6,299,681

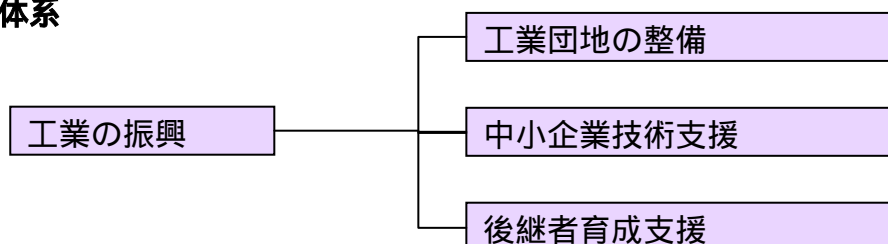
従業者3人以下の事業所は除く。



## 基本方針

1. 道路網整備等による本市の工業立地優位性の向上を生かし、新しい工業配置に向けた工業団地の整備を進め、高付加価値型企業<sup>92</sup>の立地を図ります。
2. 市内に立地する既存工業の持続的発展に向けて、企業の技術力向上や後継者育成に向けた取り組みを支援し、市内企業の競争力の強化に努めます。

## 施策体系



## 事業計画

### 工業団地の整備

地域振興と新たな企業誘致を推進するため、茂原にいはる工業団地の早期完成を促進します。

### 中小企業技術支援

市内企業の有する技術の向上や、新たな製造技術開発または取得に向けた取り組みを支援します。

### 後継者育成支援

市内企業の後継者育成に向けて、意識の啓発と、後継者としての資質向上に向けた支援をします。

## 主要事業

- ・ 茂原にいはる工業団地の早期完成の促進

## 第2項 新たな企業・産業の導入

### 現況と課題

#### 企業誘致の推進

本市の企業誘致については、平成 17 年に茂原市企業立地促進条例を制定し、新規企業の誘致、既存企業の事業拡大の促進に努めています。平成 21 年には誘致企業による市内在住者の新規雇用を促進するため、条例の改正を行いました。

また、茂原にいはる工業団地については、千葉県土地開発公社により、既に用地の取得が完了されており、今後は早期造成を推進し、関連企業や付加価値の高い成長産業などを誘致していく必要があります。

### 基本方針

企業誘致を推進し、新しい産業の創出や集積を図り、就業機会の拡大を促進することによって、就労・定着人口の増加推進に努めます。

### 施策体系

新たな企業・産業の導入

企業誘致の推進

### 事業計画

#### 企業誘致の推進

1. 企業誘致の推進のため、企業誘致促進助成策を引き続き実施し、誘致環境の整備を進めます。
2. 市内遊休工場跡地の把握と、当該跡地への新規企業の誘致を推進します。

3. 本市の企業と関連のある企業について、県内はもとより県外にも積極的に訪問するなど、企業の動向や情報収集に努めます。

### 主要事業

・茂原にいはる工業団地の早期完成の促進（再掲）

・企業誘致助成

## 第3項 環境問題への配慮

### 現況と課題

#### 環境汚染への対応支援

本市は、豊かな自然に恵まれた中に、工場等の企業と住宅等が立地しています。工場に対する環境汚染対策は、国を中心に積極的に進められてきていますが、市民が安心して安全な暮らしを続けるために、積極的に環境汚染の防止に努めるとともに、事故等に備えた対策づくりが必要です。

#### 住工混在の解消

本市では、市内中心部をはじめ、工場と住宅が混在する、いわゆる住工混在を解消するために、昭和63年に茂原工業団地を完成させ、工場の再配置等を積極的に進めてきました。

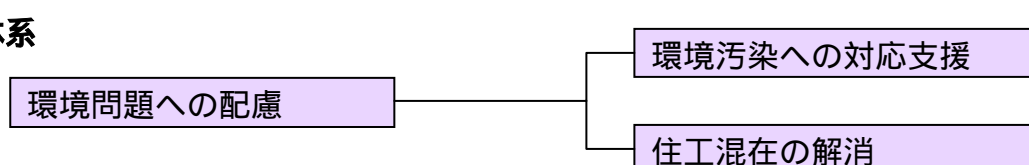
今後も新たな企業誘致と住工混在の解消のため、茂原にいはる工業団地の早期完成に向けて一層努力するとともに、快適な居住環境の実現と、生産性の高い環境に配慮した生産拠点の構築を目指していく必要があります。

### 基本方針

市民が安心、安全な生活を送ることができるよう、工場等による環境汚染を防

止する方策を充実し、快適な生産環境の実現を図ります。

### 施策体系



### 事業計画

#### 環境汚染への対応支援

企業を中心とした環境汚染防止対策を支援するとともに、市民と協力して汚染防止に努めます。

#### 住工混在の解消

市内の住宅と工場の混在を解消するために、茂原にいはる工業団地の早期完成と、工場の再配置を促進します。

### 主要事業

- ・市内企業再配置助成

## 第3節 商業・サービス業

### 第1項 商業基盤の整備

#### 現況と課題

##### 中心市街地の活性化

昭和61年に中心市街地活性化計画(シェイプアップマイタウン計画)を策定し、JR茂原駅の高架化や茂原駅南口再開発事業などの茂原駅周辺整備をはじめ、街路事業等多くの事業を手がけ、活性化の推進に努めてきました。平成12年3月には一層の推進を図るため、中心市街地活性化基本計画<sup>93</sup>を策定しました。

しかし、大型店の郊外立地や人口の減少、少子高齢化問題と併せ中心市街地の空洞化が進んでいる状況です。中心市街地の活性化は、商業はもちろんのこと、都市基盤整備の促進や人口を増やすなど、その施策は多岐にわたります。

中心市街地の活性化を進めるため、中心市街地活性化基本計画に基づき都市基盤整備の一層の推進や商業の活性化、庁内連絡調整体制の充実を図る必要があります。また、地元住民や商業者などとの調整を図り、商工会議所などとも協働して中心市街地の活性化を推進していく必要があります。

##### 中心街の商業機能充実

モータリゼーションの進展により、住宅の郊外立地や大規模商業施設の郊外沿道立地が著しく、中心市街地の空洞化が進んでいます。

現在、長期的な展望に立って中心市街地の都市基盤整備を実施しており、茂原商圏の中心都市にふさわしい商業機能を備えた商業地づくりを進めています。

今後も中心市街地活性化基本計画に基づき市街地整備とあわせ、商業機能を充実していく必要があります。

##### 近隣商業の整備促進

中心市街地を取り巻く隣接商業地や本納・新茂原駅周辺商業地は、地域住民の日常生活を支え、地域のコミュニティの場として重要な役割を果たしています。しかし、環境整備が不十分であるとともに共同事業活動が不足し、集客力も低下しています。

今後、組織基盤の強化によって、キャンペーン等の共同事業を積極的に推進し、商店街を活性化させていく必要があります。

##### 駐車場の整備

商店街において、交通アクセスや駐車場の確保など集客機能の整備は欠くことの出来ない問題です。

このため、本市では商店街が設置する共同駐車場の整備等に対して助成を行い、駐車スペースの確保に努めています。

今後は中心市街地へつながる主要な道路の整備に努め、高齢社会に対応した人に優しい交通空間づくりを推進する必要があります。

## 業務機能の整備充実

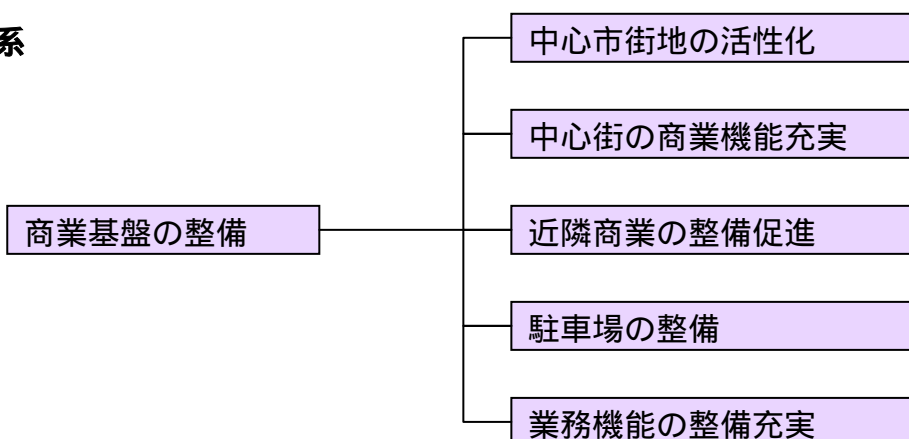
茂原駅前周辺地区は、茂原市中心市街地活性化基本計画において拠点地区に位置づけられており、本市の産業構造として業務系機能の充実が求められています。

現在、土地区画整理事業により都市基盤の整備が進められており、中心市街地活性化のためにも、今後より一層の都市的魅力の創出や新たな高次都市機能<sup>94</sup>の集積が求められています。

## 基本方針

1. 中心市街地活性化基本計画に基づき、商工会議所など関係機関と連携を取りながら、中心市街地の活性化を推進するとともに、商業機能の充実に図ります。
2. 地域の消費者の日常を支える近隣商業地の整備を促進します。
3. 中心市街地活性化基本計画に基づき、都市基盤整備事業との整合を図りつつ交通機能整備の向上を進めるとともに、利便性の高い駐車場整備を促進します。
4. 中心市街地活性化を視野に入れ、商業・業務等の高次都市機能の集積を図ります。

## 施策体系



## 事業計画

### 中心市街地の活性化

1. 中心市街地の商業・業務・交流・文化・生活支援機能・都市型住宅の充実を強化します。
2. 快適で魅力ある中心市街地、商業環境を形成します。
3. 中心市街地の構造を強化する都市基盤、交通基盤を整備します。

### 中心街の商業機能充実

商店街の環境整備を進め、地域住民から愛される商店街づくりを目指し、まちに活気と賑いを創出するイベントなど、ソフト事業を推進します。

### 近隣商業の整備促進

街路灯等商店街の環境整備を進めるとともに、地域と密着化を図るため、イベントなどのソフト事業を推進します。

### 駐車場の整備

商店街の共同駐車場整備等に助成を行います。

### 業務機能の整備充実

業務系機能の充実を目指して、基盤整備を図るとともに、新たな企業の誘致を行います。

### 主要事業

- ・ にぎわい推進事業助成
- ・ 商店街空き店舗対策事業助成
- ・ 商店街街路灯維持管理事業助成
- ・ 商店街駐車場維持管理事業助成

### 商業の推移

年	区分	商店数	従業者数	年間商品販売額 (万円)
	平成9年	1,187	7,958	22,670,891
	平成11年	1,273	9,286	22,481,018
	平成14年	1,197	8,746	20,646,901
	平成16年	1,136	8,136	19,994,304
	平成19年	1,041	7,788	20,682,487

### 茂原市の商圈

平成18年10月1日現在

商圈	吸引率 (平均)	市町村	商圈人口 (人)	吸引人口 (人)
第1次	30%以上 (63.3%)	茂原市、長南町、長生村、睦沢町、長柄町、白子町、一宮町、いすみ市、大多喜町	211,376	133,880
第2次	10%以上、30%未満 (19.4%)	勝浦市、御宿町	29,689	5,746
第3次	5%以上、10%未満 (5.4%)	大網白里町	49,777	2,688
合計	(48.9%)	3市8町1村	290,842	142,313

### 産業分類別の商業状況

平成19年6月1日現在

産業分類	区分	商店数	従業者	年間商品販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
総 数		1,041	7,788	20,682,487	150,984
一般卸売業		166	1,257	9,425,142	-
小売業計		875	6,531	11,257,345	150,984
百貨店・総合スーパー		1	X	X	X
その他の各種商品小売業		7	X	X	X
織物・衣服身のまわり品小売業		122	537	777,197	24,353
飲食料品小売業		272	2,516	3,403,805	38,981
自動車・自転車・荷車小売業		96	796	2,134,765	5,105
家具・建具・じゅう器小売業		77	317	703,886	17,710
その他小売業		300	2,049	3,768,875	55,112

### 規模別小売業の商業状況

平成19年6月1日現在

産業分類	商店数 (計)	従業者規模別商店数(人)				従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)
		1～9	10～49	50～99	100以上		
百貨店	-	-	-	-	-	-	-
総合スーパー	1	-	-	-	1	X	X
専門スーパー	46	14	23	6	3	1,534	3,267,048
コンビニエンス・ストア	39	5	34	-	-	634	661,189
ドラッグストア	12	1	11	-	-	176	278,176
その他のスーパー	62	45	17	-	-	458	430,885
専門店	504	449	55	-	-	2,361	4,115,342
中心店	208	179	28	1	-	1,120	2,105,827
その他の小売店	3	1	2	-	-	X	X
計	875	694	170	7	4	6,531	11,257,345

## 第4節 中小企業

### 第1項 経営の近代化促進

#### 現況と課題

##### 指導体制の充実

中小企業の経営の近代化、合理化を図るために、商工会議所に配置されている経営指導員により、金融、税務等あらゆる分野にわたる指導が行われ、大きな成果を挙げています。

今後も中小企業の健全な経営を支援するため、実態に即したきめ細かな相談・指導を実施する必要があります。

##### 経営研修等の推進

商工業の経営の近代化を図るため、商店会連合会等が経営研修や経営診断を実施しています。しかし、中小企業を取り巻く環境の変化に対応し、経営の近代化を図るために必要な知識および手法を学び習得する機会が少ない状況です。

今後も中小企業の経営の近代化を支援するため、各種の研修や経営診断を実施する必要があります。

##### 事業資金の貸付等

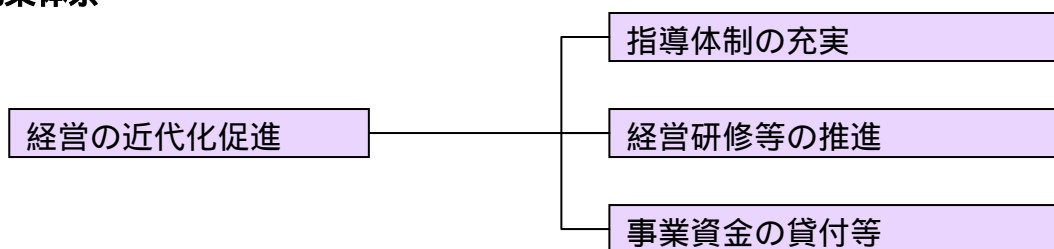
本市の融資制度は、中小企業の振興と経営の安定を図るため、金融機関の協力により、千葉県信用保証協会の信用保証に基づいて事業資金を融資し、併せて利子補給を行っています。

今後は、中小企業に対し事業資金を円滑に融資するため、融資枠の拡大を図る必要があります。

#### 基本方針

1. 中小企業の経営の近代化、合理化を図るために商工会議所が行う経営指導事業を支援します。
2. 経営の近代化を促す経営研修等を支援します。
3. 中小企業者の事業資金を円滑に融資するため、融資制度の充実を図ります。

#### 施策体系





## 事業計画

### 指導体制の充実

中小企業の経営の近代化・合理化を推進するため、商工団体との連携を強化するとともに、商工会議所における経営指導事業に対して引き続き助成します。

### 経営研修等の推進

多岐にわたる環境変化に対応することのできる経営体質をつくるため、県等関係機関との連携を図り、各種の経営研修、診断等に対して支援を行います。

また、中小企業者等が実施する研修への講師派遣に対して助成します。

### 事業資金の貸付等

中小企業の経営の近代化、安定化を図るため、事業資金の貸付および利子補給を講じるとともに、融資枠の拡大を図ります。

また、経済情勢に対応した制度の見直しを随時行います。

## 主要事業

- ・ 小規模事業経営支援事業費助成
- ・ 中小企業融資利用者利子補給
- ・ 商工業経営研修講師派遣助成

## 中小企業融資状況

(単位:千円)

年	区分	申込		資金別貸付状況					
				運転資金		設備資金		貸付件数	貸付額
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	計	計
16		125	862,900	71	426,200	33	175,200	104	601,400
17		109	887,790	84	686,400	17	91,440	101	777,840
18		139	1,440,500	109	1,089,600	17	127,695	126	1,217,295
19		140	1,085,600	119	832,500	19	172,700	138	1,005,200
20		131	992,090	111	775,600	15	96,770	126	872,370

## 第5節 観光

### 第1項 観光資源の整備

#### 現況と課題

##### 観光施設の整備

本市の観光資源は、七夕まつり、桜まつり、六斎市などのほか、ひめはるの里、茂原公園、藻原寺、あじさい園、牡丹園、本納いちご狩りなどがあります。

しかし、年間を通じて集客力を持つ観光資源がないため、今後は既存の観光資源の整備充実に努めるとともに、新たな観光資源の創出を図る必要があります。

また、長生郡市が一体となった広域観光の推進を図るため、近隣町村との連携を強化する必要があります。

##### 観光行事の活用

本市の七夕まつりは、関東屈指の七夕まつりとして県内はもとより県外にも広く知れわたり、期間中は多くの観光客で賑わっています。

また、「日本のさくらの名所 100 選」に選ばれた茂原公園の桜まつりやあじさい園への観光客も年々増加しています。

今後は、四季折々のイベントを行うなど、年間を通して集客を図る必要があります。

##### 産業の観光化

産業の観光化として、本納いちご狩りはオープン以来、多くの観光客を集めています。

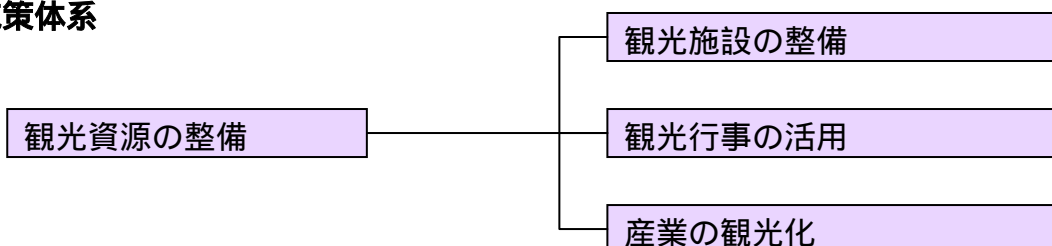
また、七夕まつり、桜まつり等を通して地場製品の宣伝にも努めています。

今後、余暇の拡大によって観光に対する需要が高まることが見込まれる中で、観光資源の少ない本市としては、七夕まつりをはじめ各種イベントと連携を図り、観光化による産業の活性化を図る必要があります。

#### 基本方針

1. 観光振興を図るため、広域観光ルートの拠点として整備を進め、また、各種イベントの充実を図り、通年型観光都市を目指し、観光資源の整備を推進します。
2. 産業の活性化のため、産業の観光化を推進します。

#### 施策体系



## 事業計画

### 観光施設の整備

既存の観光資源について、他の施設との連携を図りながら広域観光ルートとして位置づけ、通年型の観光施設の整備を進めます。

### 観光行事の活用

既存のイベント型観光資源の充実を図るとともに、今後は八坂神社の鯛ちょうちんなどの市内の観光資源を有効活用し、魅力ある観光資源として育成していきます。

また、フィルムコミッション<sup>95</sup>を活用して、市の魅力をPRします。

### 産業の観光化

産業の活性化のため、各種イベントの開催時に地場製品の宣伝等を実施し、産業の観光化を推進します。

## 主要事業

- ・観光事業の助成

## 第2項 推進体制の整備

### 現況と課題

#### 観光協会の活性化

現在、観光協会は、観光行事として桜まつりを開催するほか、七夕まつりや産業まつりにも参加しています。

今後も観光行事の中心的役割が果たせるよう、さらなる組織体制の強化を図る必要があります。

### 基本方針

観光事業の推進を図るため、観光協会の組織体制の強化を推進します。

### 施策体系

推進体制の整備

観光協会の活性化

### 事業計画

#### 観光協会の活性化

観光事業の推進を図るため、観光パンフレット、グルメマップ等を作成するほか、ホームページを充実させ、観光施設や観光事業の情報提供を行います。

### 主要事業

- ・ 桜まつりの開催
- ・ 七夕まつり等観光行事への参加
- ・ 観光パンフレット、グルメマップの作成
- ・ 観光に関する情報提供

## 第 6 節 流通機能

### 第 1 項 流通機能の充実

#### 現況と課題

##### 圏央道整備に向けた物流拠点の整備

本市の交通体系は、国道 128 号、国道 409 号、千葉外房有料道路の 3 路線および JR 外房線により形成されています。今後、圏央道の整備およびそれに関連

するアクセス道路の整備により、新たな人や物の交流拠点並びに広域交通拠点としての地理的優位性が高まることから、それらを活かした環境整備を進めていく必要があります。

#### 基本方針

圏央道に設置が予定されている市内 2 か所のインターチェンジを活用し、交通・物流拠点の形成を促進するため、周辺地区の計画的な土地の有効活用を図ります。

#### 施策体系

流通機能の充実

圏央道整備に向けた物流拠点の整備

#### 事業計画

##### 圏央道整備に向けた物流拠点の整備

「茂原にいはる工業団地」およびインターチェンジ周辺地区の物流拠点の整備促進に努めます。

## 第7節 雇用

### 第1項 雇用の充実

#### 現況と課題

##### 雇用の促進

産業の発展および振興のため、我が国を代表する最先端技術を有する企業の誘致により、雇用の場の確保に努めてきました。

しかし、長引く景気低迷の影響で企業の倒産、リストラ、派遣労働者の雇い止め等、勤労者を取り巻く状況は非常に厳しく、失業率も高い水準が続いています。

このような状況の中、今後も産業の振興による雇用の場づくりを継続して進めていく必要があります。

##### 勤労者福祉の充実

近年、勤労者の労働環境や生活に対する意識は、ゆとりや豊かさを求める傾向にあります。

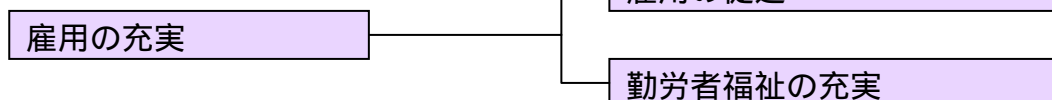
現在、中央労働金庫を通じて勤労者の厚生資金の円滑化を図る一方、東部台文化会館や他の公共施設を余暇活動の場として提供しています。

今後も勤労者が豊かでゆとりある生活を実現できるよう、生活基盤の強化、余暇活動の充実等の対策を一層推進する必要があります。

#### 基本方針

工業団地、遊休工場跡地へ企業を誘致し、産業の振興による雇用の場づくりを推進します。

#### 施策体系



## 事業計画

### 雇用の促進

企業誘致の推進により、雇用の場づくりを進め、雇用の促進、安定を図ります。

### 勤労者福祉の充実

1. 勤労者福祉の向上のため、勤労者厚生資金の活用を促進し、生活基盤の強化を図ります。
2. 多様化し増加する余暇活動に対応するため、東部台文化会館や他の公共施設を余暇活動の場として提供します。

## 主要事業

- ・勤労者厚生資金融資

用語解説

80 堤体法面

道路・堤防等の築造や宅地造成などの際に、切土・盛土によって生じた土の斜面（法面）

81 両総用水

利根川から九十九里平野、香取市から一宮川まで農業用水を送る約 78 km に及ぶ用水路。昭和 18 年から 23 年の歳月をかけ、昭和 40 年に完成しました。昭和の初期までは、毎年のように干ばつによる被害があり、少ない水の取り合いで、各地で水争いが絶えませんでした。両総用水により大きな恩恵を受けることになりました。かんがい地域は 14 市町村に及び、水田の面積は約 1 万 4 千 ha、県全体の約 20% をかんがいでいます。

82 大区画ほ場整備事業

標準区画ほ場が 30a 程度であるのに対し、概ね 1 ha 程度以上の区画のものを指します。区画を大きくすることにより、労働生産性が高まり、稲作生産コストの低減が期待されます。

83 農地・水・環境保全向上対策事業

農業生産の基礎となる農地や農業用水をはじめ農村の環境や景観を、農業者のみならず地域ぐるみで守り支えていく活動を支援する制度。

84 湛水防除事業

流域開発による流出量の増大や、地盤沈下等の立地条件の変化により、排水条件の悪化した地域を対象に、湛水被害を未然に防止するため排水機、排水樋門、排水路等の新設、改修及び更新を行う事業です。

85 農作業の受委託

農作業を行う人の高齢化や後継者不足等の問題から、何らかの事情で農作業を行うことのできなくなった農地について、農地保有者からの委託を受けて、別の農業生産者や農事組合法人等の法人組織が農作業を行うこと。農家人口の減少や後継者不足問題の解消方法として、あるいは農業の規模拡大の方策として注目されています。

86 農地の流動化

認定農業者の方々など意欲の高い農業者に農地の利用集積を進めて、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図っていくこと。

87 認定農業者

（認定農業者制度）。「農業経営基盤強化促進法」に基づき、市町村基本構想で示された効率的かつ安定的な農業経営の指標を目指して、農業経営の改善を計画的に図る農業者が自らの創意工夫により策定した計画を市町村が認定し、この計画が達成されるよう認定農業者に対して重点的な支援措置を講じる制度です。

88 高生産水田農業

生産法人を含む近代的な家族農業経営等を軸にした構造改革や、稲作生産コスト低減及び担い手への農地集積等生産性の高い水田農業確立の為に取り組み。

89 ミニライスセンター

米麦の乾燥、調製、貯蔵に利用する施設は総称して米麦乾燥調製貯蔵（貯留）施設と呼ばれ、貯蔵まで行う施設を一般にントリーエレベーター（略称 CE）、貯蔵機能のない施設をライスセンター、ミニライスセンターといいます。

90 溶液栽培

土を使わずに液肥で栽培すること。気温・湿度・照明などを調節できるので周年栽培が可能ですが、石油・電気などのエネルギーを大量に消費するといわれています。

91 電子デバイス

回路・システムの構成単位。パソコンを構成する様々な機器、装置、パーツなど。その機能を果たす手段により、電子デバイス・半導体デバイスなどとよばれます。

92 高付加価値型企業

既存の技術の改良や高度な技術の活用などを通じて、付加価値の高い生産活動を行う企業。

93 中心市街地活性化基本計画

空洞化が進行している中心市街地の活性化を図るため、「中心市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」が制定され、これに基づき平成 12 年 3 月に策定した計画です。

94 高次都市機能



---

中核市としての役割や周辺市町村を含めた広域圏を対象とする施設集積による、教育、文化、医療、行政、産業情報等の諸機能。

**95 フィルムコミッション**

映画、ドラマなどのロケーション撮影を支援する事業で、地域知名度の向上、地域ブランドの確立、観光客の誘致などの効果が期待されています。